

乳幼児健診情報の活用による健康増進と  
公衆衛生の向上への取組についての情報公開

# 乳幼児の 保護者の方へ



乳幼児健診を受診される

## 私たちの取組について

このたび鷹栖町では、乳幼児健診情報を基にしたデータベース構築を行っている一般社団法人健康・医療・教育情報評価推進機構と連携し、町内の乳幼児の健康や発育状況を分析し、将来に起こりうる病気の予防や対策への寄与、公衆衛生の向上につなげる活動を行うことになりました。**健診受診後(約2か月後)、健診結果をはじめ健康情報やお役立ち情報を、スマートフォンアプリを介して永続的に閲覧、保有することができます。**将来的には保護者からご本人への引継ぎも可能であり、ご本人が将来医療機関を受診する際などに活用でき、将来の健康管理に寄与します。

## 取組の実施に向けて

本取組は、令和3年4月から乳児健診(4か月)・1歳6か月児健診・3歳6か月児健診を受診された方が対象となります。**健診情報は完全に匿名化され、氏名・住所・生年月日などの個人情報が開示されることは決してありません。**ただし、集計や分析の結果は、未来の子どもたちの健康のため、行政や社会、学術集会、学術研究などで使用されることがあります。健診情報の提供を拒否される方のみ、各健診実施日から3日以内に以下の事項を下記の連絡先までご通知ください。拒否された方の健診情報は、取得データより削除させていただきます。皆様のご理解をお願いいたします。

健診情報の提供を拒否される方のみ、各健診実施日から3日以内に

①お父さまの氏名 ②性別 ③生年月日 ④マークシート右下番号 ⑤健診日

を、下記の連絡先までご通知頂きますようお願いいたします。\*

※ ①～⑤の情報は、取得データの削除のためのみに利用し、対応後に責任をもって削除いたします。拒否された方への、HCEIが提供するスマートフォンアプリ（PHRアプリ）でのデータ還元は出来ません。



### 情報提供を拒否される場合の連絡先

**0166-87-2112**

(月曜日～金曜日 8時30分～17時15分/担当：子育て支援係 内線502)

鷹栖町役場 健康福祉課 子育て世代包括支援センター  
鷹栖町南1条3丁目2番1号

### 取組に関するお問合せ先

**0120-446-949**

(通話無料・月曜日～金曜日 9時～18時)

一般社団法人健康・医療・教育情報評価推進機構  
京都市中京区小川通丸太町下る中之町76番地  
(リアルワールドデータ株式会社 SHR事業部内)